

平成23年度 自動車リサイクルに関する
自動車所有者へのアンケート調査結果

平成24年6月

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

目次

第1章 アンケート調査の概要

| | |
|-----------------|---|
| 1. 調査目的 | 3 |
| 2. 調査要項 | 3 |
| 3. 回答者の属性 | 4 |

第2章 調査結果

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 自動車リサイクルへの理解状況 | 5 |
| 2. 自動車購入時における関わり方 | 6 |
| 3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方 | 7 |
| 4. 中古車売却・譲渡時における関わり方 | 9 |
| 5. 廃車時における関わり方 | 11 |
| 6. 自由意見 | 13 |
| 付録資料 | 15 |

第1章 アンケート調査の概要

1. 調査目的

本財団は、中立・公正な立場から自動車リサイクルの情報を提供するという観点で、自動車所有者の自動車リサイクルに対する理解状況およびその関わり方の現状を把握するため、アンケートを実施した。

2. 調査要項

| # | 項目 | 内容 |
|---|--------|---|
| 1 | 実施期間 | 平成24年3月23日（金）～25日（日）3日間 |
| 2 | 対象 | 過去3ヶ月以内に自動車を購入した全国18歳以上の男女 |
| 3 | 質問数と内容 | 全16問（Q1～Q16） Q01～Q02：自動車リサイクルへの理解状況 Q03～Q05：自動車購入時における関わり方 Q06～Q08：中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方 Q09～Q11：中古車売却・譲渡時における関わり方 Q12～Q15：廃車時における関わり方 Q16：自由意見 |
| 4 | 抽出方法 | インターネット調査会社のインターネットパネルから無作為に抽出 ① 約220万人の会員の中から18歳以上の男女を無作為に約36万人抽出 ② 回答者数は6万人 ③ データクリーニング後、1,100人を無作為抽出 |
| 5 | 回答者数 | 1,100人 |
| 6 | 調査方法 | インターネット調査方式（無作為抽出された方々に対し、Web上で実施） |

※本アンケート調査は、自動車リサイクル法に定める資金管理法人の平成23年度委託事業として、楽天リサーチ株式会社が実施。

3. 回答者の属性(回答者:1, 100人)

(1)年齢構成

図1のとおり、平成22年度末時点における年齢別運転免許保有割合（出典：警察庁）に応じた年齢構成としアンケートを取得した。

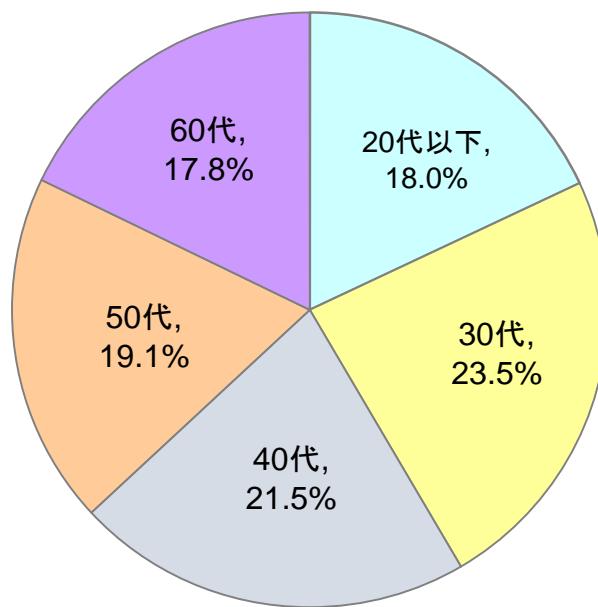


図1：年齢構成

(2)購入自動車の区分

図2のとおり、回答者の約76%は過去3ヶ月以内に新車を購入し、約24%は中古車を購入。

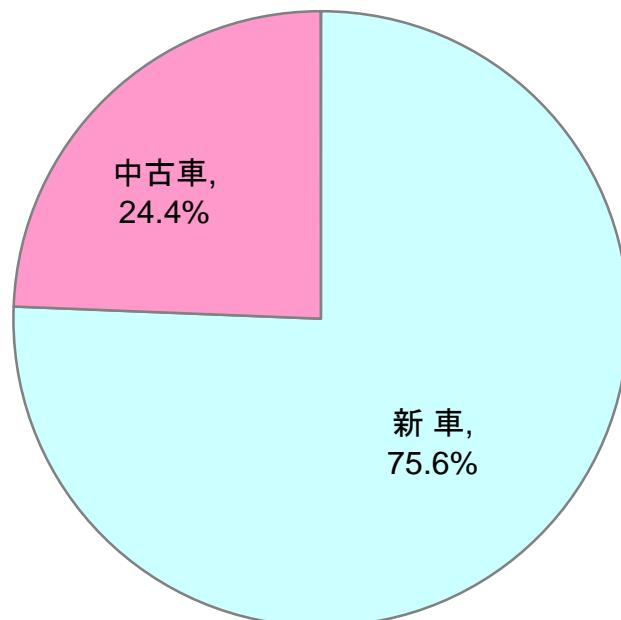


図2：購入自動車の区分

第2章 調査結果

1. 自動車リサイクルへの理解状況

(1) 認知度

図3のとおり、回答者1, 100人の約38%の方が自動車リサイクル法について「どんな仕組みか概要を知っている」と回答、約53%の方が「聞いたことがある」と回答しており、全体の約90%の方が自動車リサイクル法を認識している。

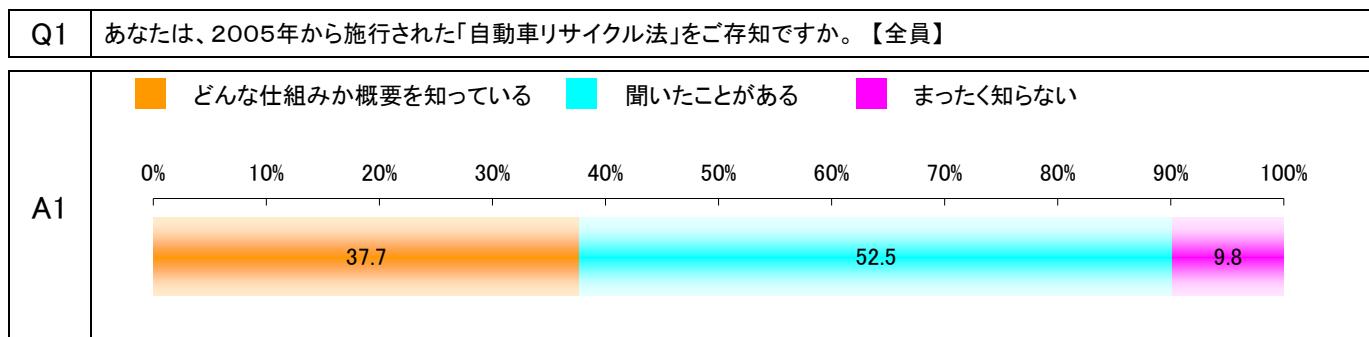


図3：認知度

(2) 理解内容

前項（Q1）で「どんな仕組みか概要を知っている」および「聞いたことがある」を選択した992人に、次の4項目の中から知っている内容を選択してもらった。

図4のとおり、制度の目的については、約80%の方が認識している。また、新車購入時のリサイクル料金支払いについて、約91%の方が認識し、中古車売却時のリサイクル料金受け渡しについては、約51%の方が認識している。

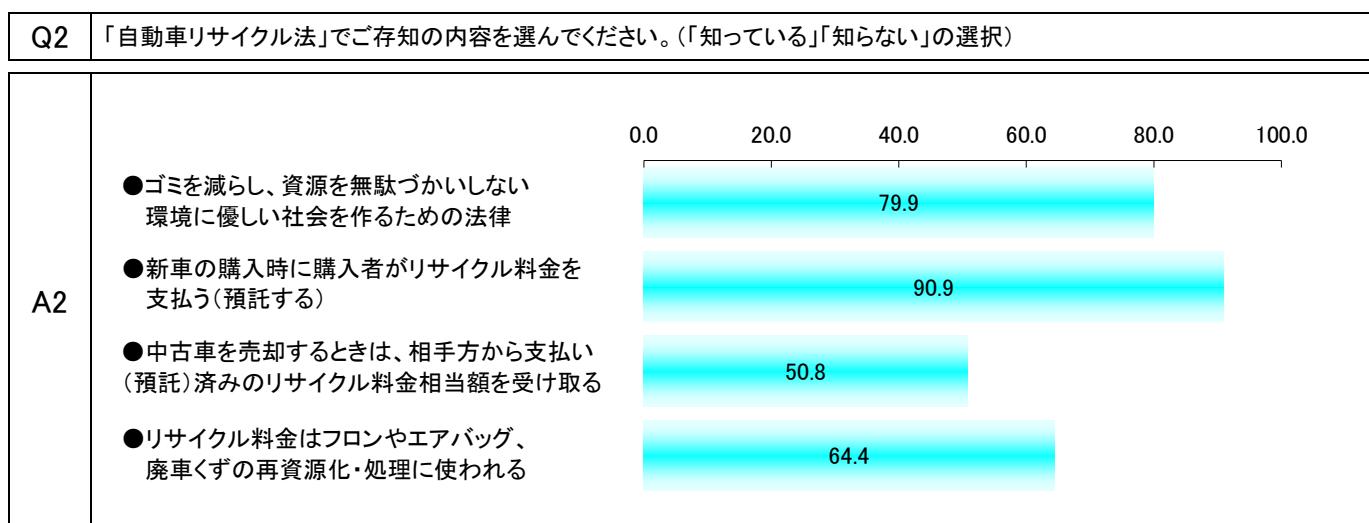


図4：理解内容

2. 自動車購入時における関わり方

(1)自動車購入時における「リサイクル料金の説明」と「リサイクル料金の支払い」の認識状況

図5のとおり、回答者1,100人の約61%の方が自動車購入時にリサイクル料金の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約40%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

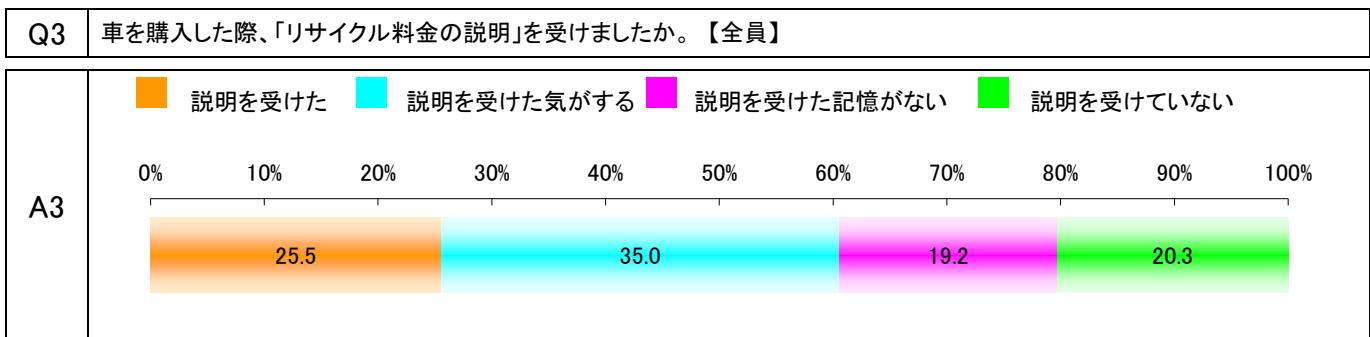


図5：リサイクル料金の説明

図6のとおり、回答者1,100人の約82%の方が自動車購入時にリサイクル料金を「支払った」「支払った気がする」と回答し、約18%の方が「支払った記憶がない」「支払っていない」と回答している。

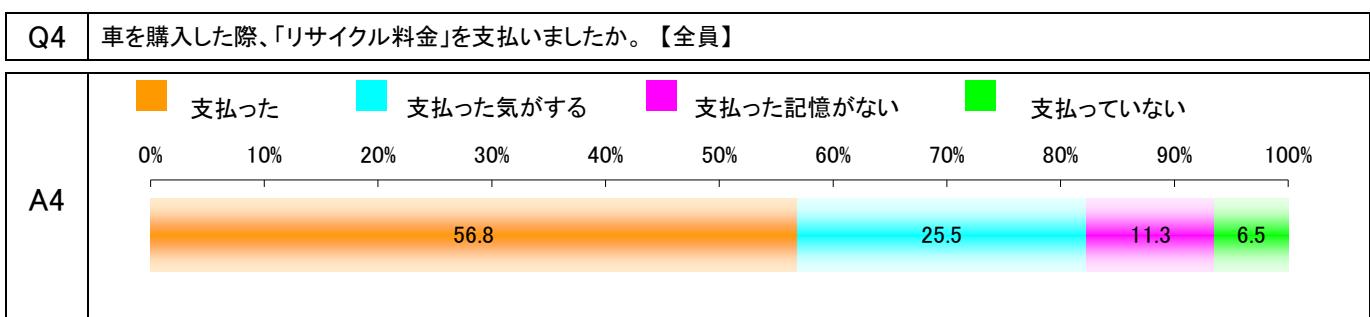


図6：リサイクル料金の支払い

(2)リサイクル券の受取状況

図7のとおり、全体の約71%の方が「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約29%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

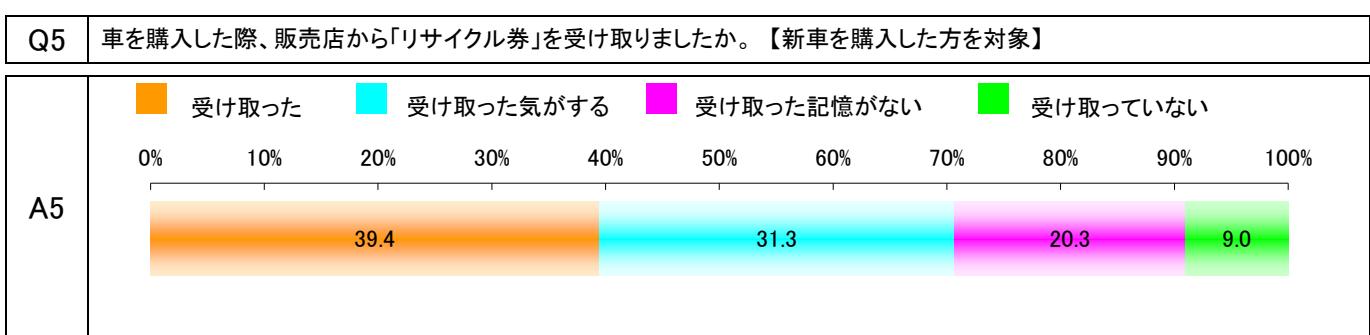


図7：リサイクル券の受取り

3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」または「廃車」したと回答された735人に次の調査を行った。

(1) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る認識状況

図8のとおり、回答者735人の約87%の方が売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答し、約13%の方が「相手が決めた気がする」「相手が決めた」と回答している。

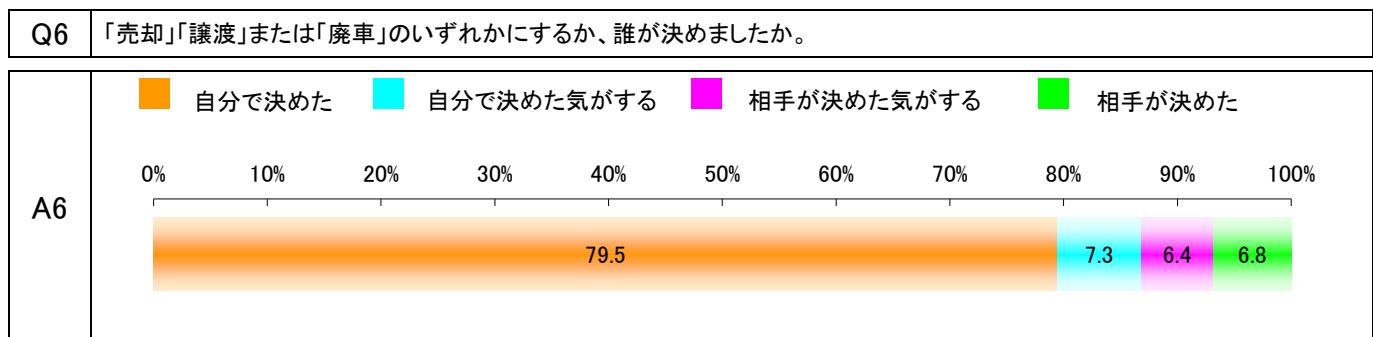


図8：「売却」「譲渡」「廃車」の決定

図9のとおり、回答者735人の約68%の方が売却・譲渡または廃車に際して判断に必要な情報の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約32%の方が「説明を受けていない気がする」「説明を受けていない」と回答している。

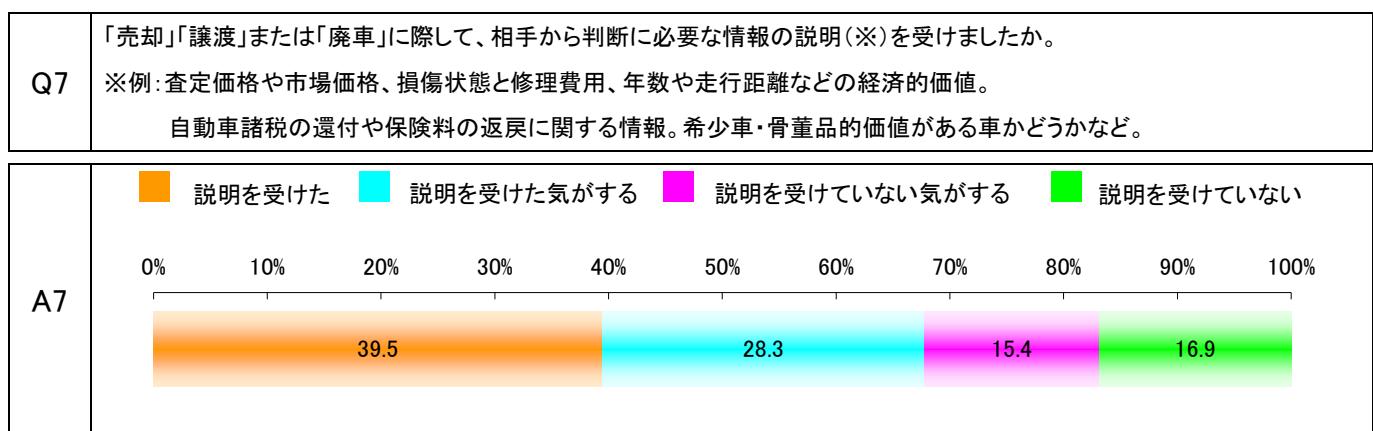


図9：判断に必要な情報の説明

(2) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思の伝達方法

回答者 735 人のうち、元保有していた車の売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答した 638 人に次のアンケートを行った。

図10のとおり、回答者 638 人の約 32% の方が車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思を「書面で意思を伝えた」と回答し、約 61% の方が「口頭で意思を伝えた」との回答している。

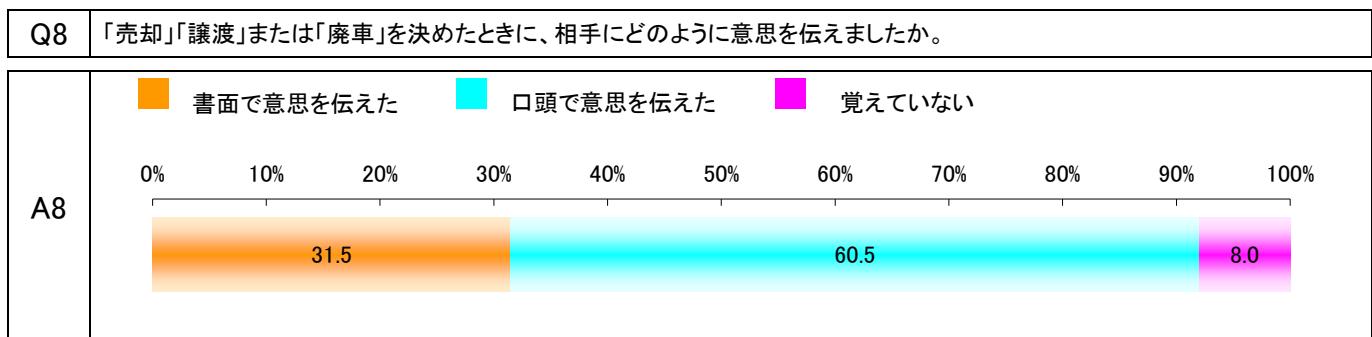


図10：意思伝達方法

4. 中古車売却・譲渡時における関わり方

回答者1, 100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」したと回答された622人に次のアンケートを行った。

(1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図11のとおり、回答者622人の約65%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約8%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約27%の方が「わからない」と回答している。

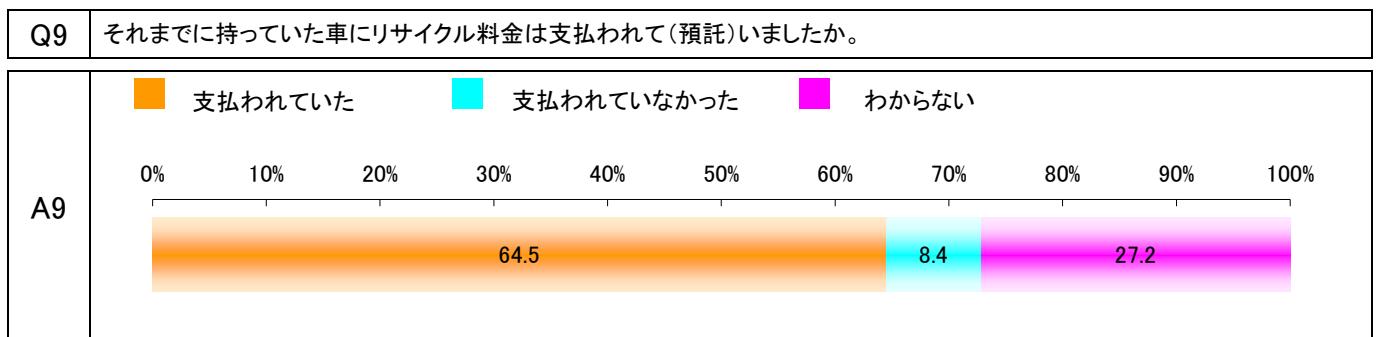


図11：預託の有無の認識

(2) 中古車売却・譲渡時におけるリサイクル料金の受渡しの説明とリサイクル料金の受取り状況

前項(Q9)の回答者622人のうち、「支払われていた」と回答した401人に次のアンケートを行った。

図12のとおり、回答者401人の約63%の方が車を売却時にリサイクル料金の受渡しについて「説明を受けた（説明をした）」「説明を受けた気がする（説明をした気がする）」と回答し、約37%の方が「説明を受けた記憶がない（説明をした記憶がない）」「説明を受けていない（説明をしていない）」と回答している。

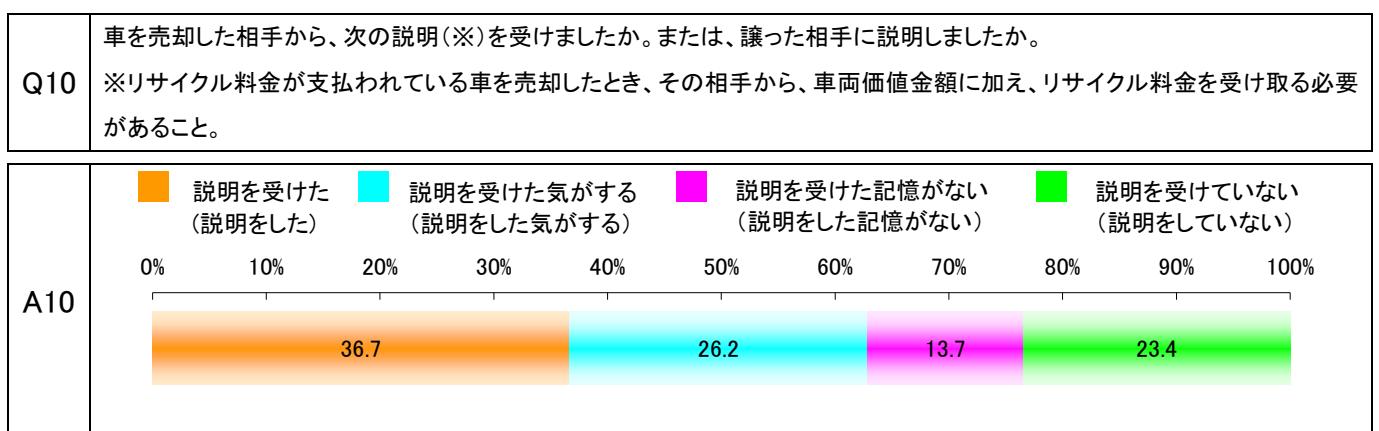


図12：中古車売買時の説明

図13のとおり、回答者401人の約55%の方がリサイクル料金を「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約45%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

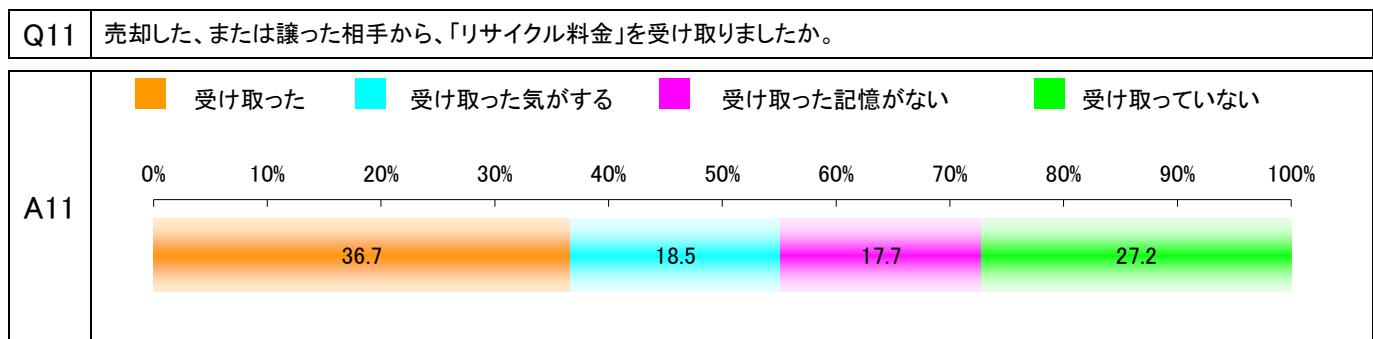


図13：リサイクル料金の受取り

5. 廃車時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「廃車」したと回答された113人に次のアンケートを行った。

(1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図14のとおり、回答者113人の約55%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約12%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約33%の方が「わからない」と回答している。

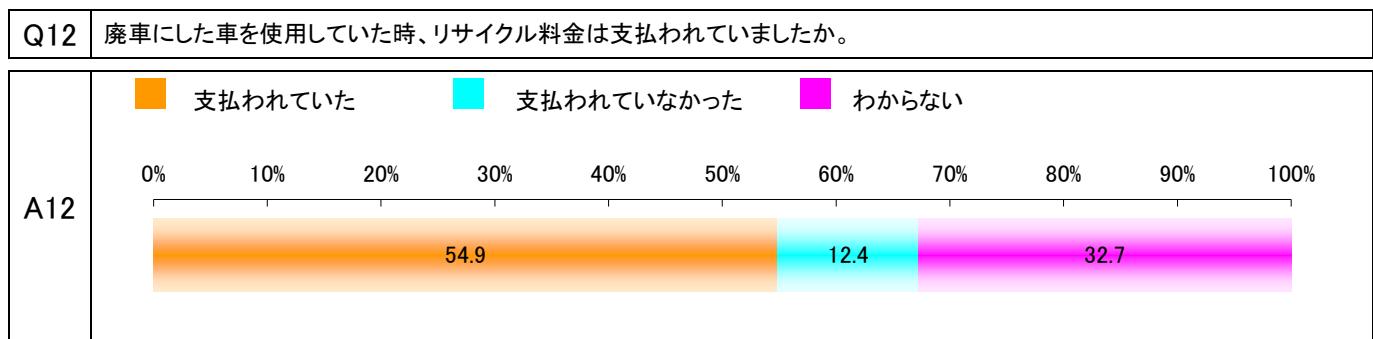


図14：預託の有無の認識

(2) 廃車を引き渡した事業者に係る認識状況

図15のとおり、回答者113人の約38%の方が引取業者から都道府県または保健所設置市登録された事業者であることについて「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約62%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

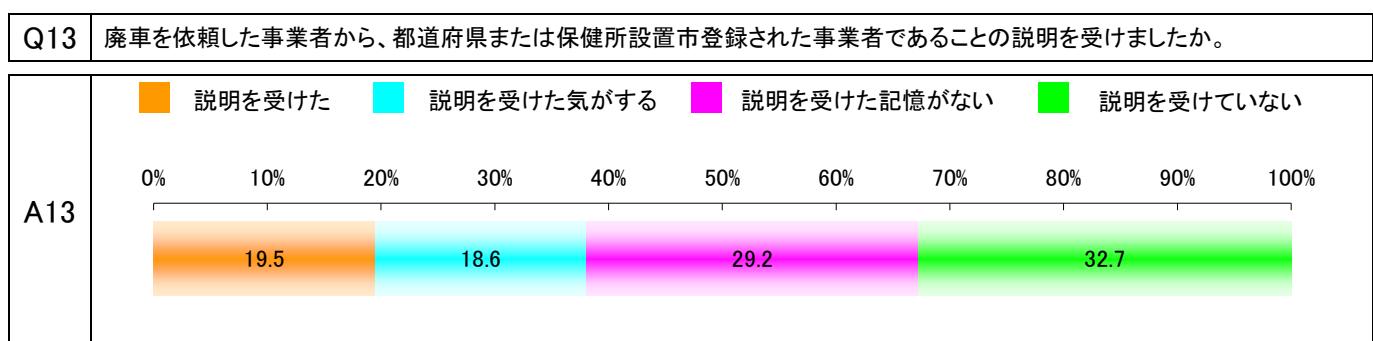


図15：引取業者からの説明

(3) フロン類、エアバッグ類の装備状況の説明と「使用済自動車引取証明書」交付に係る認識状況

図16のとおり、回答者113人の約26%の方が、引取業者からフロン類、エアバッグ類の装備の有無について「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約74%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

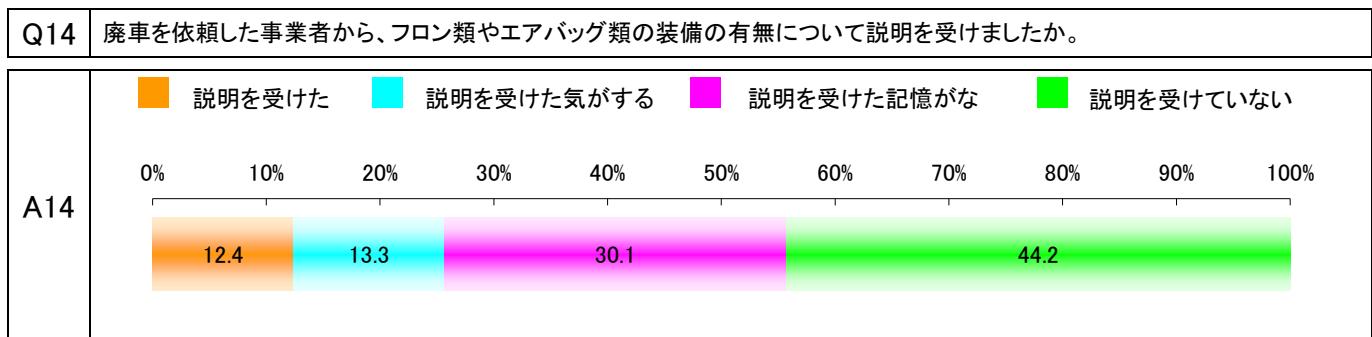


図16：引取業者からの説明

図17のとおり、回答者113人の約46%の方が引取業者から使用済自動車引取証明書を「受けた」「受けた気がする」と回答し、約54%の方が「受けた記憶がない」「受けていない」と回答している。

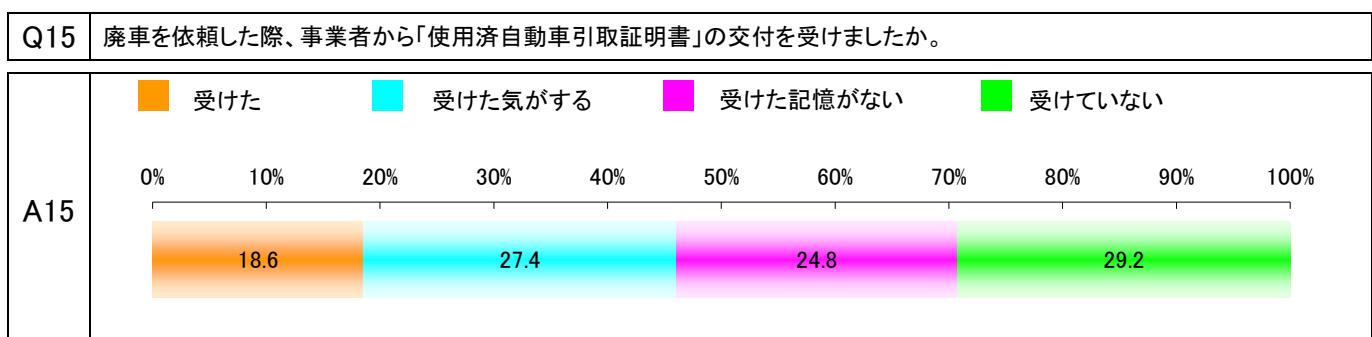


図17：使用済自動車引取証明書の受取り

6. 自由意見

回答者 1, 100 人のうち 617 人からご意見をいただいた。

複数同等コメントの集約結果は次のとおり。

| | |
|-----|---|
| Q16 | 最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。（フリーアンサー） |
| | <p><u>1. 自動車のリサイクル活動について（意見数：315件）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・リサイクルして限りある資源を使うのは素晴らしい事だと思います。・日本ではまだ十分乗れるのに買い換える人が多いと思います。・廃車手続きが簡単に出来る様に成ったと思います。・日本は資源が乏しいので、リサイクル可能な金属類は今後も継続してリサイクルすべきだと思います。・減税ばかり気にしていてリサイクルの事は気にしていませんでした。・こういう法律ができてよかったです。・自動車を利用する者として、有効にリサイクルシステムが働いてくれることを期待しています。・身勝手な廃棄車が徐々に減って行くのだろうと期待しています。・田舎に住んでいるが、リサイクル法が施行されてから、放置車が多くなったような気がする。・制度が複雑だと思います。もう少しシンプルでわかりやすくした方がいいと思います。・仲買人が何人も入ることで、お金の動きが見えなくなっていると思います。・不正がなければ良いと思います。・海外へ売ったら良いと思います。・クルマを長く使用する方がエコだと思います。・自動車のリサイクルは業界の問題だと思います。・古い車のすべてが悪であるとの認識は気になります。長く乗るのもエコで省資源だと思います。 |
| A16 | <p><u>2. リサイクル料金について（意見数：84件）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・廃車時を想定して購入している気がして良い気がしません。・自動車の使用者がリサイクル料金を支払うのは当然だと思います。・先にリサイクル料を徴収するのは不法投棄にならず、良いことだと思います。・リサイクル料金をもっと高額にして有効活用してよい時代だと思います。・リサイクル費用は製造者が負担すべきです。・消費者の負担が大きいような気がします。・適正なリサイクル料金額がわからない。きちんと検証してほしいです。・多重に税金を払っているのに、新しい名称でお金を取ろうというやり方が気に入らないです。・リサイクル料金といわずに、車両価格に含めればいいと思います。・リサイクル料金が高い。安くしてほしいです。・本当に必要な金額なのかが理解できません。・リサイクル料金が本当に活用されているのか不明です。・リサイクル料金を有効に使って頂いているなら満足です。 |
| | <p><u>3. 広報活動について（意見数：120件）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・リサイクル料金の使われ方を周知した方がよいと思います。・どういう仕組みになっているかわかりやすく広報してもらいたいです。・車の購入売却の際に活動内容が分かる資料を配布したら良いのではと思います。・もっと活動実績を周知して欲しい。自動車リサイクルがどういうことをするのかわからないです。 |

- ・最終的にリサイクルされたかどうか知りたいです。内容が一般消費者にわかりやすくして欲しいです。
- ・預けたリサイクル料金がきっちり運用されているのかが気になります。
- ・このアンケートで知ったことが多かったです。
- ・消費者の義務として知っていた程度ですが、この仕組に天下りだとかの要素がないことを願うばかりです。

4. 事業者について（意見数：19件）

- ・車を下取りに出した際に、『リサイクル料金は込みになっています。』の一言でした。
- ・車を買うときには説明を十分に行うようにしてほしいと思いました。
- ・販売店等からの説明を必須にしてもらいたいです。

5. 自動車メーカーについて（意見数：7件）

- ・リサイクル技術の向上を望みます。自動車のリサイクル利用率向上に期待します。
- ・再生可能なものを生産してほしいです。
- ・販売するメーカー自身が積極的にリサイクル活動をするべきだと思います。

6. 中古部品の取り扱いについて（意見数：22件）

- ・特定の部品だけでなく、全体のリサイクルも検討してほしいです。
- ・もっと流用パーツを増やしてほしいです。
- ・使用済みの自動車の部品を使用した商品をデパートで見たことがあります。とても素敵な商品でした。
- ・古い車の修理部品が手に入りにくくいつまで使用できるのか不安です。

7. その他（意見数：50件）

- ・放置された自動車、バイクなどを厳しく取り締まるようにしてもらいたいです。
- ・環境に適合しない古い車、排出ガスや黒煙の多い車は税金を増やすか、廃車時優遇などをして排除すべきです。
- ・リサイクルしたら金を小額でも返金される制度があれば良いです。
- ・リサイクルを総てリサイクル業者に丸投げすることには多少抵抗があります。自分でも出来る作業を通じて、より有効な資源再生を行いたいとも考えます。
- ・タイヤを再生し石油燃料などに戻すことだと思います。
- ・一時抹消で自己所有の土地に埋めてしまう人もいる。もう少し罰則が厳しくても良いと思います。
- ・消費者はちゃんと理解しなければいけないことだと思います。
- ・業者まかせになっていて、良く考えたことがなかったです。
- ・よくわからないので、この機会に調べてみようかと思いました。
- ・今回のアンケートでリサイクル活動についての知らなかつたことが理解できました。

«付録資料»

自動車リサイクルに関する自動車所有者へのアンケート調査票

■あなたがお持ちの車についてお伺いします。

●二輪車や業務用の車両ではなく、自家用車について以下の設問にお答えください。

●車を複数台お持ちの方は、『最も新しく購入した車』についてお答えください。

Q1-1 購入した車は新車ですか、中古車ですか。

【必須】

- 1. 新車
- 2. 中古車

Q1-2 その車はどちらで購入しましたか。

【必須】

- 1. メーカー系列の自動車ディーラー
- 2. 外国車の輸入代理店
- 3. 中古車販売店
- 4. 整備工場
- 5. 友人・知人、インターネット等
- 6. その他()
)(回答任意)

Q1-3 あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)」をご存知ですか。

- 1. どんな仕組みか概要を知っている
- 2. 名前を聞いたことがある程度
- 3. まったく知らない

«Q1-3で「1」「2」を選択した方が対象»

Q2 「自動車リサイクル法」でご存知の内容を選んでください。

【必須】

知っている 知らない

- | | | |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 1. ゴミを減らし、資源を無駄づかいしない環境に易しい社会を作るための法律 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 2. 新車購入時に購入者がリサイクル料金を支払う(預託する) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 3. 中古車を売却するときは、相手方から支払(預託)済みのリサイクル料金相当額を受け取る | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 4. リサイクル料金はフロンやエアバッグ、廃車くずの再資源化・処理に使われる | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

Q2-1 その他に「自動車リサイクル法」でご存知の内容があればご記入ください。

【必須】

«テキストページ»

■車を購入した際の状況についてお伺いします。

Q3 車を購入した際、「リサイクル料金の説明」を受けましたか。

【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

Q4 車を購入した際、「リサイクル料金」を支払いましたか。

【必須】

- 1. 支払った
- 2. 支払った気がする
- 3. 支払った記憶がない
- 4. 支払っていない

«Q1-1 で「1」を選択した方が対象»

Q5 車を購入した際、販売店から「リサイクル券」を受け取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

リサイクル券イメージ

Q6-1 車を購入した際、ほかに車を持っていましたか。

【必須】

- 1. 持っていた
- 2. 持っていなかった

《Q6-1で「1」を選択した方が対象》

Q6-2 それまでに持っていた車をどうしましたか。
【必須】

- 1. 中古車として売却(下取りを含む)
- 2. 家族、友人等に譲渡した
- 3. 廃車にした
- 4. まだ持っている。

《Q6-2で「1」「2」「3」を選択した方が対象》

Q6-3 「売却」「譲渡」または「廃車」のいずれにするか、誰が決めましたか。
【必須】

- 1. 自分が決めた
- 2. 自分が決めた気がする
- 3. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた気がする
- 4. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた

《Q6-1で「1」「2」「3」を選択した方が対象》

Q7 「売却」「譲渡」または「廃車」に際して、相手から判断に必要な情報や説明(※)を受けましたか。
【必須】

※例：査定価格や市場価格、損傷状態と修理費用、年数や走行距離などの経済的価値。
自動車諸税の還付や保険料の返戻に関する情報。希少車・骨董品的価値がある車かどうか など。

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けていない気がする
- 4. 説明を受けていない

《Q7で「1」「2」を選択した方が対象》

Q8 「売却」「譲渡」または「廃車」を決めたときに、相手にどのように意思を伝えましたか。
【必須】

- 1. 書面で意思を伝えた(「使用済自動車引取証明書」や「譲渡証明書」など)
- 2. 口頭で意思を伝えた
- 3. 覚えていない

《Q6-2で「1」「2」を選択した方が対象》

Q9 それまでに持っていた車にリサイクル料金は支払われていましたか。
【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q10 車を売却した相手から、次の説明(※)を受けましたか。
【必須】 または、譲った相手に、次の説明(※)をしましたか。

※ リサイクル料金が支払われている車を売却したとき、
その相手から、車両価値金額に加え、リサイクル料金を受け取る必要があること。

- 1. 説明を受けた(または 説明をした)
- 2. 説明を受けた気がする(または 説明をした気がする)
- 3. 説明を受けた記憶がない(または 説明をした記憶がない)
- 4. 説明を受けていない(または 説明をしていない)

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q11 売却した、または譲った相手から、「リサイクル料金」を受取りましたか。
【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q12 廃車にした車を使用していたとき、その車のリサイクル料金は支払われていましたか。
【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q13 廃車を依頼した事業者から、都道府県または保健所設置市登録された事業者であることの説明を受けましたか。
【必須】 たか。

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q14 廃車を依頼した事業者から、フロン類やエアバッグ類の装備の有無について説明を受けましたか。
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q15 廃車を依頼した際、事業者から「使用済自動車引取証明書（廃車を引き渡したことを証明するリサイクル券番号が記載されている書類）」の交付を受けましたか。
【必須】

使用済自動車引取証明書イメージ

※上記引取証明書イメージ画像は一例です。

- 1. 受けた
- 2. 受けた気がする
- 3. 受けた記憶がない
- 4. 受けていない

Q16 最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。
【必須】

《テキストページ》

ご回答ありがとうございました。

自動車リサイクルシステムに関するお問い合わせは、下記のホームページでご確認いただけます。
お電話でお問い合わせください。

- 自動車リサイクルシステム

<http://www.jarc.or.jp/>

モバイルはこちら

<http://www.jarc.or.jp/m/>

(パソコンからはご利用になれません)



モバイルサイト QR コード

- 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

(平日 8:30~20:00、土日祝日 9:00~18:00)